

事後評価調書(案)

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	洞ノ沢支川				
事業箇所	愛知県北設楽郡東栄町下田地内				
事業のあらまし	<p>天竜川水系洞ノ沢支川は、愛知県北設楽郡東栄町に位置し、人家20戸、国道473号(第2次緊急輸送道路)、町道を保全対象とする土石流危険溪流である。流域の荒廃が著しく、溪床には不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水等で土石流が発生し下流の幹線道路、人家に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、平成17年度より砂防堰堤の整備に着手し、平成23年度に完成した。</p>				
事業目標	<p>【達成(主要)目標】 人家20戸及び国道473号(第2次緊急輸送道路)、町道を土砂災害から保全する。</p> <p>【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する) なし</p>				
事業費	事業費		内訳		
	5.72億円		□工事費5.07億円、□用補費0.11億円、□その他0.54億円		
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成17年度	完成年度 平成23年度
事業内容	砂防堰堤工 1基				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために設置された砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】 該当なし。</p>			

②事業効果の発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】				
			事業採択時	実績	備考
	事業期間		H17～H21	H17～H23	
	事業費 (億円)	調査設計費	0.21	0.54	
		工事費	5.62	5.07	
		用地補償費	0.07	0.11	
		合計	5.90	5.72	
	効果の 算定 要因	保全対象人家	20戸	20戸	増減なし
		保全対象公共施設	1施設	1施設	増減なし
		県道、市町村道	0.58km	0.58km	増減なし
<p>【事業期間に対する評価】 事業期間は2年間延長したが、ほぼ計画どおり完成している。</p> <p>【事業費に対する評価】 事業採択時計画とほぼ変わらず完成している。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】 事業採択時と変化はない。</p>					
③事業実施による環境の変化	<p>砂防えん堤や溪流保全工の設置時に特別な措置は行っていないが、施工範囲は必要最小限としており、環境への影響は最小限にとどめられたと考えている。</p> <p>なお、現状では構造物設置箇所以外の植物の生育は回復している。</p>				
III 対応方針（案）					
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	本事業は標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				
IV 事業評価監視委員会の意見					
洞ノ沢支川の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。					
V 対応方針					
改善措置等必要なし					